

第2章 越谷市の農業の概要～越谷にはどんな農業があるの？～

1 概要

特 徴

越谷市は、古くは池沼が広がっている低湿地帯でした。江戸時代以降に治水事業や新田開発が盛んに行われた結果、「江戸の米蔵」と呼ばれるほどに稲作が栄え、豊かな水源を活かした稲作を中心とした農業が営まれてきた地域です。

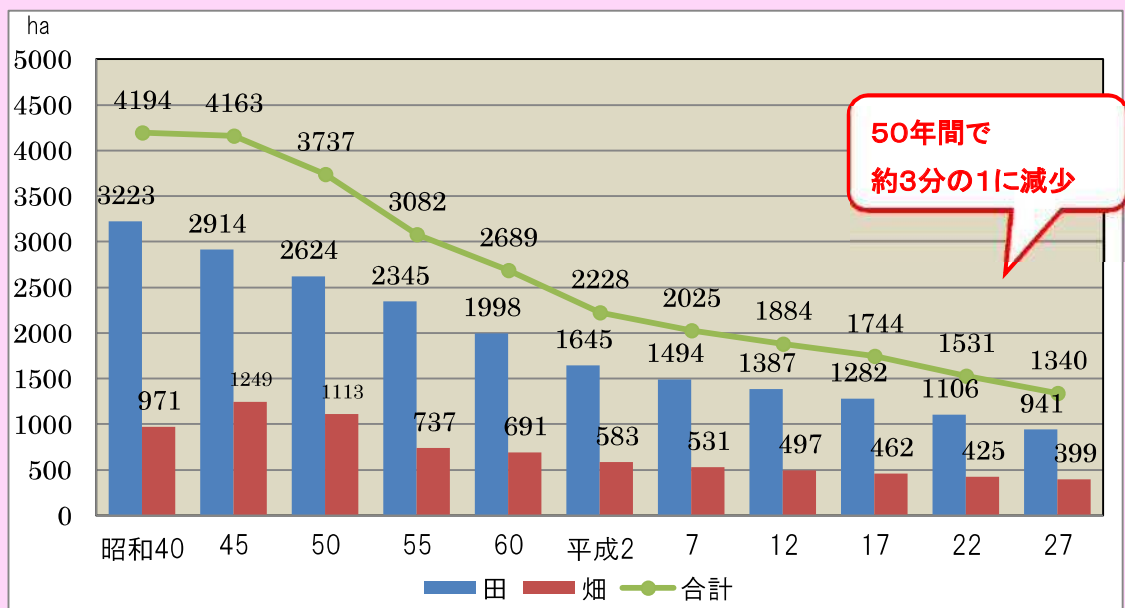
高度経済成長期以降では、首都近郊に位置するという地理的特性を活かして、温室などの施設を利用した周年栽培により、大規模市場を対象とした野菜や花卉の生産が増加しました。

現在では、米をはじめとする主穀単一経営のほか、米と野菜、米と花卉など稲作を中心とした複合経営、野菜や花卉などの単一経営が行われています。また、周囲に大勢の消費者がいることを背景として、観光農園などの付加価値の高い農業経営、さらには企業的経営への転換を図る農業者も増えており、多彩な農業経営が行われています。

農地面積の推移

市の統計調査では、市内の農地面積は年々減少し、昭和40年に比べて平成27年の農地面積は約3分の1となっています。

しかし、依然として市域面積の約5分の1は農地であり、このうち約7割は水田が占めています。特に、農業振興地域内の農用地区域に指定されている区域内には、優良な農地が広がっています。こうした田園風景は、住宅地の近くに農地が広がる本市の特徴的な景観を形成しています。

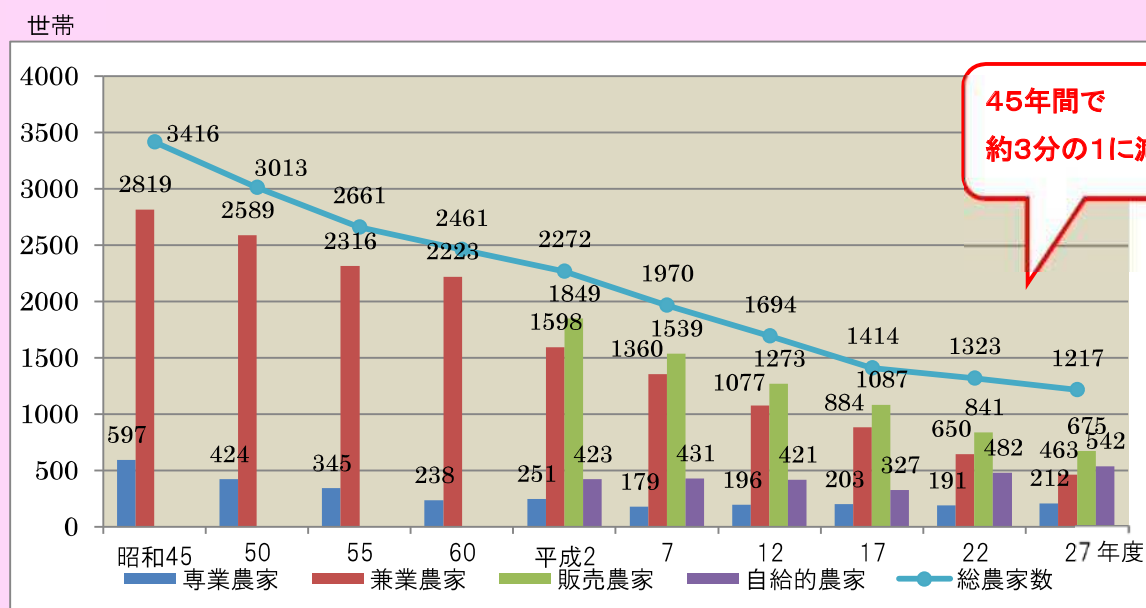


【市内の農地面積の推移(越谷市統計年報)】

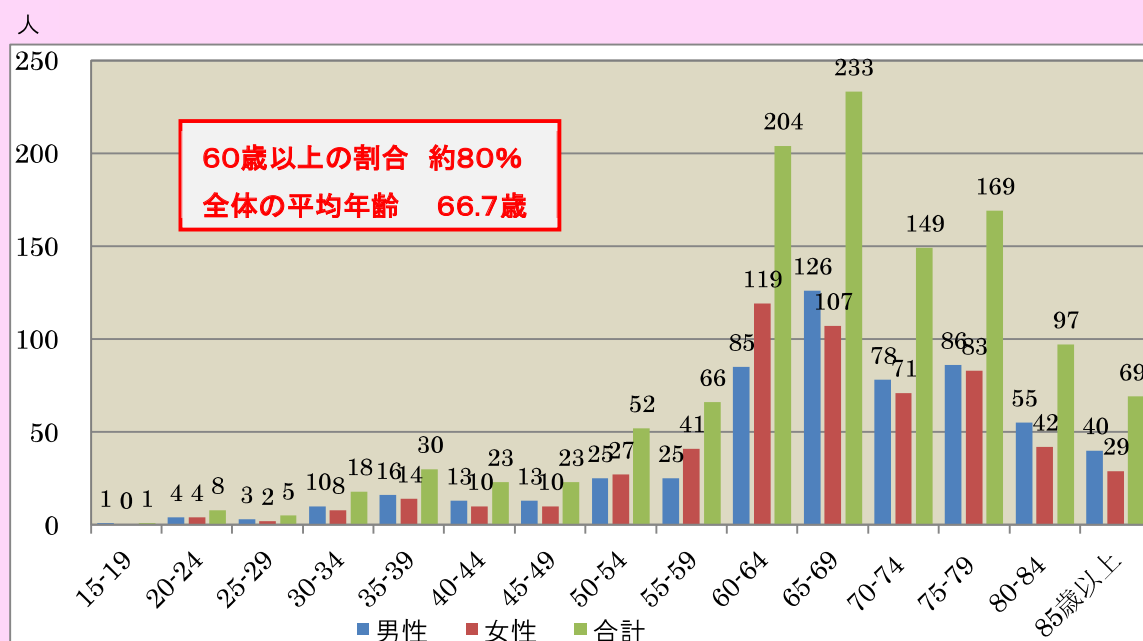
農家数の推移

農林業センサスによると、市内の総農家数は、年々減少の一途をたどっています。
そのため、農地を維持し、都市の魅力向上に資する農業を展開していくためには、担い手や後継者の確保・育成が重要となります。

越谷市で古くから行われてきた稲作や特産であるねぎ、くわい、山東菜、小松菜、ほうれん草、枝豆などの野菜、チューリップをはじめとする花卉など、市内の特徴的な農作物の生産を維持するには、これらの優れた栽培技術を伝承していくための取組が急務となっています。



【農家数の推移(農林業センサス)】



【年齢別農業従事者数(平成27年農林業センサス)】

2 越谷市の農業経営

水稻

越谷市は、江戸時代以降に新田開発が行われて以来、米作りが盛んな地域でしたが、都市化の進展などにより、米の作付面積や収穫量が減少しています。

しかし、市の農地面積の約7割が水田であり、依然として水稻は本市の重要な作目であることから、農業経営の安定化に向けて、担い手への農地の集積を進めることにより、規模拡大や低コスト化などの課題に取り組んでいます。

主な栽培品種としては、「コシヒカリ」や、埼玉県推奨品種である「彩のかがやき」、「彩のきずな」などがあります。



野菜

河川の自然堤防上に広がる畑地を中心に野菜の作付けが行われてきましたが、米の生産調整実施とともに、米と転作作物を組み合わせた複合経営が増加してきました。越谷で栽培される代表的な野菜には、ねぎや小松菜、ほうれん草などがあります。

近年は、消費地に近い立地を活かし、施設園芸による周年栽培が行われているものも多く、消費者のニーズに合った多品種・高品質な野菜が栽培されています。また、米の裏作として始まったといわれるくわいは、商品作物として栽培が盛んとなり、市の特産になっています。



越谷市の農業

花卉

切花や鉢物など、季節ごとに色とりどりの花卉類が栽培されています。

切花では、チューリップをはじめ、ストックやユリなどの温室栽培や、露地ものとして小菊が栽培されています。鉢物では、シクラメンやベゴニアなどがあります。



観光農園・市民農園

近年、市民をはじめ、近郊の都市住民のニーズを背景として、観光農園や市民農園などの農業体験を経営に取り入れる農業者が増えています。

いちごやぶどう、ブルーベリーなどの摘み取り体験ができる観光農園や、農業者の栽培指導が受けられる市民農園などの人気が高まっています。



3 主な特産物

1 ねぎ(葱)

越谷のねぎは、軟白部が長いうえに巻きが多く、身がしまっていて、加熱しても煮くずれしにくいことが特徴です。

越谷でねぎの栽培が始まった時期ははっきりしませんが、江戸時代の文化・文政期（1804年～1829年頃）に編纂された『新編武蔵風土記稿』には、「牛蒡・大根・葱は、岩槻・越ヶ谷辺の名物として世に称せり」と記されており、この頃にはすでに良質なねぎの産地であったことがわかります。

転作の推進に伴って作付面積が広がり、現在は、主に新方地区や増林地区など自然堤防の広がる畑地で栽培されています。

越谷市は、深谷市、熊谷市、本庄市に次ぐ県内第4位※4のねぎ産地となっており、ねぎは本市の代表的な野菜の一つです。



【“荷づくり”に特徴がある越谷のねぎ】

また、特筆すべきこととして、越谷は、ねぎの高級ブランドとして知られる「干住葱」の代表的な産地であることが挙げられます。東京都足立区には、江戸時代から続くねぎ専門の市場である「山柏青果物市場」があり、ねぎのプロである葱商という仲買いたちに選り抜かれたねぎは、「干住葱」として東京の料亭などに販売されています。

なお、最近では「越谷ねぎ」をブランド化するため、生産者団体が設立されるなど、全国的な知名度を獲得するため、越谷市と生産者が協力し、積極的なPR活動を推進しています。

2 山東菜

山東菜は、中国山東省が原産で、アブラナ科の白菜の一種です。大きさは白菜よりもひとまわり大きく、「さんとうな」と呼ばれることもあります※5。白菜と違って完全に結球せず、先端の内側の葉が黄色味を帯びているのが特徴です。

収穫時期は12月から1月ですが、春先まで漬物として楽しむことができ、越谷の伝統的な野菜のひとつとなっています。また、「山東菜漬」は「こしがや愛されグルメ」に認証されているほか、埼玉県「ふるさと認証食品」にも登録されています。

【山東菜の収穫風景】



3 くわい(慈姑)

くわいは、オモダカ科の多年生水生植物で、大きな芽が出ることから「おめでたい」食べ物とされ、正月料理などに用いられています。食用する部分は、地下にもぐって伸びる「ほふく茎」の先端が肥大したものです。

くわいの原産は中国で、日本には奈良時代に渡来したとされ、越谷では、江戸時代中期以降に水田の裏作として栽培されるようになったといわれています。その昔、米が凶作になった年に、くわいが高値で取引されたことで農家が救われたというエピソードも残っており、米の裏作から商品作物として盛んに栽培されるようになりました。

くわいは、埼玉県をはじめ、広島県や茨城県などで生産されていますが、埼玉県のくわいの生産量は全国2位※6であり、越谷市は、埼玉県内で生産量・作付面積ともにトップクラスです。



【くわいチップス】



【おおきな芽が出るくわい】

以前は低湿地である新方・荻島・出羽・蒲生地区において蓮根などとともに栽培されていましたが、出荷時期が限られ、収穫作業は厳寒の中の手作業となるため栽培農家が減少しました。現在では荻島・出羽地区で栽培されています。

収穫されたくわいは、大玉は京浜、小玉は関西方面を中心に出荷されています。また、くわいは越谷を代表する特産物であることから、くわい楽我※7、くわい饅頭、くわい大福、慈姑パイなどの商品化の取組も行われました。最近では越谷市商店会連合会が、くわいがまるごと入った「越谷の縁起コロッケ」を開発・販売し、好評を得ています。

こしがや産業フェスタや市民まつりなどの各種イベントでは、くわいチップスや小玉くわいの素揚げが人気を集めています。

くわいには、カリウムや葉酸、ビタミンEなどが含まれており、栄養価が高い農産物です。

4 小松菜

江戸時代小松川村（現在の東京都江戸川区）を中心に栽培されていたことからその名がついたといわれています。埼玉県の小松菜の産出額は全国一位を誇り、その中で越谷市は県内第6位※8の収穫量となっています。

温室栽培の小松菜は、1年を通して栽培されており、夏は30日、冬は60日ほどで出荷されます。年間5～8回ほど栽培できる栽培効率のよい野菜で、カルシウムの含有量は野菜の中でトップクラスです。

【ハウス栽培の小松菜】



5 太郎兵衛もち

江戸時代の初期、旧四丁野村の世襲名主であった会田太郎兵衛が、^{わさ}早生もち米の中から品質優良なものを抜穂して栽培したのがはじまりといわれています。台風の襲来を避けるために、「^{わさ}早生品種」※9「草丈が高い」ことをポイントに選抜を繰り返し、慶長元年（1596年）に低湿地に適した優良な系統の選抜に成功しました。

「コシが強く、粘りがあり、独特の風味がある」という特徴を持つ太郎兵衛もちは、明治から昭和の初期にかけて隆盛を極め、天皇家への献上や宮内省の御用を勤めました。また、昭和の初期には東京の和菓子屋が競うようにして出羽村を訪れ、太郎兵衛もちを買い求めたといわれています。

しかし、戦時中の食糧管理法の施行により、他のもち米と同じ価格に統制されたため、高い品質を誇るものの倒伏しやすく収穫量も少ない太郎兵衛もちは作付けが減少し、栽培する農家も一時は1戸にまで減少しました。



【太郎兵衛もち(のし餅)】

このような中、平成5年から、栽培農家と埼玉県・越谷市・越谷市農業協同組合の連携により、江戸時代から続く貴重な品種を保存しようとする取組が始まりました。平成10年には、農家10戸により品種の保存を目的とした「太郎兵衛もち協議会」が設立されました。その後の取組により、平成30年度の作付面積は4.2haまで拡大しています。

太郎兵衛もちを加工した「のし餅」は、「こしがや愛されグルメ」に認証されているほか、埼玉県の「ふるさと認証食品プレミアム」の認証を受けているなど、本市の特産物の一つとなっています。

各種イベントでは、つきたてのお餅や赤飯などが販売されており、長い行列ができています。また、市内の農産物直売所では、のし餅のほか、太郎兵衛もちの餅米やあられも販売されており、平成23年度からは、数量限定でインターネットによるのし餅の販売も行われています。

6 いちご

いちごは、バラ科の多年草で、ランナーと呼ばれるつるを伸ばして苗をつくり、9月中旬にビニールハウスへ定植し、12月から6月まで収穫します。

市内で栽培されている品種は、紅ほっぺ、章姫、かおり野、よつぼし、彩のかおり、あまりん等があり、市内10か所のいちご狩り園では、食べ比べが楽しめます。

また、いちごを使った加工品開発・製造も行われており、「越谷いちごの森」「こしがや莓いち笑」「莓のかけジャム」や、冷凍いちごを削った「いちご雪」などが販売されています。

越谷市では、消費地が近く、観光農園で食べられるような完熟のいちごが提供できるため、消費者から好評を得ており、産地の形成に向けて「越谷いちご」のブランド化を進めています。

【紅ほっぺ】



【いちご観光農園内部の様子】



7 チューリップ

本市の花^か卉栽培の中で、チューリップの切花は代表的なものです。球根は消費者の需要に応じて富山県、オランダなどから取り寄せ、低温処理された後、市内各農家の温室で栽培されます。

出荷時期は12月から4月上旬までで、品質向上・低コスト化などの努力や工夫が行われています。栽培されたチューリップはクリスマスや正月、卒業シーズンを中心に、都内や関東地方の各市場に出荷されています。

また、出羽公園では、平成15年度から、毎年4月頃に出羽地区コミュニティ推進協議会主催による「出羽チューリップコミュニティフェスタ」が開催されており、様々な色のチューリップが来場者の目を楽しませています。



【出羽チューリップコミュニティフェスタの様子】



【色鮮やかなチューリップ】

4 農産物を使用した加工品

市内には、農産物の生産から加工品の製造まで手がけ、農業の6次産業化※10に取り組む農業者もいます。自ら生産した農産物を活用し、付加価値を高めるために様々な商品が開発されています。



【にじいろトマトジュース】



【ほうれんソース】

5 農業関連施設

越谷市農業技術センター



【農業技術センターの外観】

農業技術センターは、越谷市の地理的条件を活かして、都市化と自然環境との調和を図りながら、都市型農業経営の安定化・効率化・持続化を促進することを目的として、平成10年4月に開設されました。

農業技術センターでは、都市農業の推進に向けて、主に以下の事業を実施しています。

養液栽培の実証試験

養液栽培による施設園芸は、安定的で効率的な農業経営を実現し、計画的な農業生産が期待できます。試験栽培により、栽培環境の把握、収量・品質・消費者の評価などを調査し、それらの情報を農業者に提供することで、生産振興を図っています。現在は、いちごやメロンの試験栽培を行なっています。



【メロンの試験栽培の様子】

バイオテクノロジーによる優良苗（ウイルスフリー苗^{※11}）の作出

バイオテクノロジーにより、ウイルスフリー化した栄養繁殖性植物（ワケネギ、クワイ、イチゴ等）の苗を作出し、その栽培特性を調査しながら、生産性と品質向上を図っています。

土壌分析等の実施

高品質な作物の生産と、適切な施肥を推進するため、農業者から依頼された土壌サンプルのpH（水素イオン濃度）やEC（電気伝導度）、窒素、リン酸、カリウムなどの分析を行っています。

農業後継者への支援と都市型農業の推進

平成22年度から平成26年度まで、都市型農業経営者育成支援事業として、いちご観光農園経営を目指す農業後継者らを対象に、栽培技術や経営ノウハウなどの研修を行い、7名の担い手を育成しました。また、平成25年度、農業技術センター隣接地へ、栽培面積10,000㎡の「越谷いちごタウン」を整備しました。そして、平成26年度からは、研修修了生のフォローアップと、市内産いちごの生産力強化・品質向上に取り組んでいます。

農産物直売所(JA越谷市ファーマーズマーケット「グリーン・マルシェ」)

平成20年11月に、越谷市・越谷市農業協同組合・農業者の協働により、増林地区に開設された市内初の本格的な農産物直売所「グリーン・マルシェ」は、農業者と消費者の交流の場として、また、越谷市における地産地消の推進拠点としての役割を担っています。越谷産の新鮮な野菜が多く並ぶほか、農産物の加工品なども購入することができ、週末や定期的に行われるイベントには市内外から多くの消費者が訪れています。

開設当初は116名だった出荷登録者も、平成27年には200名を超え、売上額も3億円を達成しました。また、平成29年5月には、出羽地区に「グリーン・マルシェ2号店」が開設されるなど、着実に地域に定着しています。



【グリーン・マルシェ店内の様子】

農業関連施設 MAP

JA 越谷市ファーマーズ・マーケット 「グリーン・マルシェ」



〒343-0011
越谷市増林2-66
048-963-3003

越谷いちごタウン



〒343-0012
越谷市増森1-41
048-965-1514

JA 越谷市ファーマーズ・マーケット 「グリーン・マルシェ2号店」



〒343-0851
越谷市七左町7-209-4
048-972-4566

越谷市農業技術センター



〒343-0012
越谷市増森1-69
048-969-0120

※農産物等の販売は行っていない。

6 農業体験

市民農園・観光農園

近年、ライフプランの多様化や食の安全・安心などへの関心の高まりを背景として、市民農園や観光農園などの農業体験に対する都市住民のニーズが高まっています。

市では、平成4年度から、市内在住の方を対象に、農作物の栽培を通じ、農業への理解を深めていただくことを目的として市民農園を設置しており、平成31年2月現在、11か所325区画の農園を運営しています。

一方で、利用者の多様なニーズに対応するため、農業者によるサポート付きの市民農園も開設されています。このような農園では、農業者による栽培指導や、耕作に必要な道具や苗の提供などのサービスを受けられることから、利用者の好評を得ています。

また、近年では、果物狩りが楽しめる観光農園が増加しており、平成31年2月現在、いちご、ぶどう、ブルーベリーなど12か所の観光農園が開設され、シーズン中には市内外を問わず多くの利用者と賑わっています。



【市民農園】



【ぶどうの観光農園】

田んぼアート

一般社団法人越谷市観光協会主催により、「田んぼアート」が、実施されています。この田んぼアートは、増林地区において平成22年度から実施されており、若手農業者団体である越谷市グリーンクラブやJ A越谷市女性部も協力をしています。

田んぼアートとは、様々な色の稲を使って田んぼに絵を描くもので、県内では行田市などでも行われています。

田んぼに描かれた絵は、東埼玉資源環境組合（リユース）の展望台から望むことができ、季節の移り変わりとともに絵が浮かび上がってくるのを楽しむことができます。



【展望室から見た田んぼアート】

7 農業関連イベント

こしがや産業フェスタ

市の一大産業イベントで、毎年11月下旬頃、越谷総合体育館とその周辺を会場として開催されています。フェスタ前日には越谷の代表的な農産物が勢ぞろいし、農産物の共進会（品評会）が行われます。当日は、品評会に出品された農産物の展示・即売会を実施しています。

また、農業関係団体による展示や、地場農産物を使ったレシピコンテストのPRブースを設けるなど、越谷市の農業への市民理解の向上を図っています。



【産業フェスタのシンボル 左：野菜の宝船、右：扇ねぎ】

イベントでの農産物の販売及びPR活動

市民まつりをはじめとするイベントでは、季節ごとの農産物や農産物加工品の販売が行われています。また、市内農業団体が地場農産物をPRするため、直売イベントを実施しています。安全・安心な地場農産物は、新鮮で味も良いことから、毎回、販売の開始とともに大勢のお客様が集まります。



【市民まつりでの直売の様子】